

福岡大学に対する追評価結果

I 判 定

2020（令和2）年度追評価（大学評価）の結果、福岡大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021（令和3）年4月1日から2023（令和5）年3月31日までとする。

II 総 評

福岡大学については、文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」（2018（平成30）年12月14日）において、医学部医学科の入学者選抜に係る問題が指摘されたことから、2019（令和元）年度に本協会の大学評価委員会のもとに調査分科会を設置し、2015（平成27）年度に実施した同大学に対する大学評価（認証評価）結果の妥当性を調査した。その結果、「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の3点に重大な問題が認められたため、2015（平成27）年度の大学評価結果における大学基準に適合しているとの判定を取り消し、不適合と判定した。

これらの入学者選抜に関する問題に対し、「医学部医学科入試改善委員会」を設置し、事実関係を検証したうえで、「企画運営会議」において属性による評価の差異を廃止することを早急に決定している。また、第三者を含む「福岡大学医学部医学科入試制度調査委員会」を設置し、同委員会による原因分析、再発防止策の提言を受けている。さらに、本協会の調査結果における提言を、「自己点検・評価推進会議」「企画運営会議」及び「大学協議会」で確認し、学長のリーダーシップのもとで改善する体制を整えた。すなわち、「企画運営会議」のもとに教学担当の副学長を座長とする「入試点検システム検討特別委員会」を設置し、2020（令和2）年度入学試験における入学者選抜の適切性を検証するとともに、医学部医学科においても、今後の医学科入試のあり方等を検討するための「医学科入試検討委員会」や、「自己点検・評価推進会議」のもとに「内部質保証システム構築検討委員会」を設置しており、これらの組織を中心に改善に向けて取り組んだ。その結果、「学生の受け入れ」における重大な問題は改善され、「管理運営」及び「内部質保証」においても改善に向けた取組みが確認できたことから、大学基準に適合していると判断する。

まず、「学生の受け入れ」について、一般入試（系統別日程）の二次選考及びA方式推薦入試の調査書の評価において、受験者に明示することなく高等学校卒業後の年数

福岡大学

に応じた加点を行っていた。具体的には、一般入試及びA方式推薦入試における調査書の評価では、調査書に記載されている評定平均値を6段階にした評価と、高等学校卒業後の年数によって「現役」「1浪」「2浪以上」とした分類を組み合わせて0～20点（推薦入試では0～10点）の点数が配分されており、この評価基準に沿って機械的に採点していた。なお、これらの取扱いは、受験者に明示することなく行われており、公平性を欠いた不適切な入学者選抜であった。これに関し、2019（令和元）年度入学試験からは、問題になった入試において調査書評価への配点を廃止し、調査書は、面接者が受験者の人物像を確認し、医師としての資質等を面接評価する際の参考として活用するよう取扱いを変更している。また、医学部医学科に「医学科入試検討委員会」を設置し、面接・小論文や調査書評価に係るマニュアルや評価フォーマットの見直しを行っている。さらに、全学的な組織である「入試点検システム検討特別委員会」を組織して、大学全体の入学者選抜に関する検証作業を行うとともに、「医学科入試検討委員会」による検討結果の適切性を検証している。2020（令和2）年度入学試験においては、「入試点検システム検討特別委員会」が、全学部と大学院研究科を対象に入学者選抜の適切性に関する検証を行い、不適切な取扱いがないことを確認している。同委員会は、2021（令和3）年度以降も入試制度の変更点の適切性を検証するために設置されることが決定しているものの、あくまでも当面の間の設置としていることから、大学として入学者選抜の適切性について恒常的に検証を行う仕組みを構築することが望まれる。

「管理運営」に関しては、規程に沿った運営がされていたものの、高等学校卒業後の年数による加点が不適切な取扱いであることが認識できていない状況にあった。加えて、ガバナンスが機能していなかったとの指摘に対して、入試の検証体制の見直しを行い、特に「入試点検システム検討特別委員会」については、特定の分野に委員が偏ることのないように、同委員会委員には文系・理系から各2名の委員を選ぶなどの工夫をしている。また、大学運営上の不備を未然に防ぐ方策として、「企画運営会議」や「大学協議会」等の全学的な意思決定に関わる会議体において、審議内容の明確化を図っている。今後は、監事機能の強化を図るために常勤の監事を配置することや、「企画運営会議」の諮問機関として「ガバナンス強化・改善検討特別委員会」を設置し、意思決定プロセスの見直しを進めていくこととしているため、引き続き大学のガバナンスの強化に努められたい。

「内部質保証」に関しては、2014（平成26）年度から「自己点検・評価推進会議」「自己点検・評価委員会」「部門別自己点検・評価作業部会」及び「部局別自己点検・評価実施委員会」の4つの会議体のもとで内部質保証に取り組んできたものの、学部・学科等における点検・評価では医学部医学科の不適切な入学者選抜の実態を課題として認識できていなかった。2017（平成29）年度に「自己点検・評価推進会議」のもとに設置した「内部質保証システム構築検討委員会」では、他大学への訪問調査を通じて福岡大学としての内部質保証システムのあり方を検討し、その結果を2019（令和元）年

度に報告書「内部質保証システムの構築に向けて（最終報告）」としてとりまとめており、それをもとに内部質保証システムの再構築に向けて検討し、改善に向けて取り組んでいる。具体的には、2020（令和2）年度に、これまで法人として実施していた自己点検・評価を設置校ごとに実施することとし、福岡大学においては、「自己点検・評価推進会議」を内部質保証の推進に責任を負う組織と位置付けた。同時に、大学の諸活動を「教育・学生支援・学生の受け入れ」「研究」「社会連携・社会貢献」及び「運営・財務」の4領域に分け、各部局が自己点検・評価した結果を、それぞれの領域について「教育推進会議」「研究推進本部会議」「地域連携推進会議」及び「企画運営会議」の4つの会議体が点検・評価し、その結果を「自己点検・評価推進会議」に報告するプロセスを通じて、大学としてそれぞれの領域の取組みの長所や課題の発見につなげることにしている。今後は、「自己点検・評価推進会議」のなかに、大学執行部を中心とする「幹事会」を置き、自己点検・評価報告書を俯瞰的な立場から評価する組織として位置付ける予定としている。また、同じく「自己点検・評価推進会議」のなかに、各学部等から選出された教員を主な構成員とする「評価チーム」を置き、同僚的な観点から各部局の自己点検・評価結果に対する評価を実施することで、自己点検・評価結果の客観性を担保することを検討しており、それらの着実な実行が望まれる。

以上のように、内部質保証体制及び入学試験の検証体制が整備されつつあり、今後の取組みも具体的に決定されているので、引き続き、新しく構築した内部質保証体制のもとで改善に取り組み、大学の一層の発展につなげることを期待したい。

以 上